

水道水の浄水過程等に関する  
小学生向け教材用映像・DVD制作業務委託仕様書

令和2年7月

神戸市水道局  
計画調整課

## 1. 事業の目的

これまで神戸市内の小学校4年生の多くが、奥平野浄水場または千苺浄水場の見学を訪れ、人々の生活に欠かすことができない水がどのような浄水過程を経て、各家庭にまで届けられているのか学習してきたところである。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、学校においても「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」の導入が求められていることから、小学校4年生の子どもたちが浄水場見学を訪れなくとも、学校での対面授業や今後実施を目指しているオンライン授業、また家庭学習において映像の視聴を通じて浄水の過程等を理解できるようにすることを目的に「水道水の浄水過程等に関する小学生向け教材用映像」を制作する。

## 2. 委託業務の内容

### (1) 映像の制作

受託事業者は「1. 事業の目的」を達成するための効果的な方法を考案し、映像の構成・脚本・演出等を企画及び制作すること。

### (2) 成果物の配付・納品

- ①DVDビデオ形式の動画配信用データをDVD（DVDプレイヤーで再生できる）200部制作の上、神戸市水道局が指定する納品先（神戸市総合教育センター・水道局計画調整課・浄水管理センター・北神浄水事務所）にそれぞれ指定の部数を別途指定する期日までに納品すること。なお、盤面はデザイン不要で、タイトル・チャプター名等を印字するのみとする。
- ②「動画ファイルを取めたメディア」を神戸市水道局計画調整課へ納品すること。mp4形式、フラッシュビデオ（flv）形式及びウィンドウズ・メディア・ビデオ（wmv）形式の動画ファイルをDVD R等のメディアで納品すること。また、編集データを、記録媒体で納品すること。

## 3. 映像に含める内容

安心して飲める水道水が「浄水場」でつくられていることを学べるよう、小学校4年生が十分に理解できるよう工夫を行いながら、下記の項目案を参考にしながらわかりやすく紹介すること。

- ・わたしたちの生活に欠かすことができない水道水が、どこからきて、どのようにして各家庭まで届けられているのか、水源に恵まれない、また坂の多い神戸の特性も踏まえた表現。
- ・届けられる水道水は浄水場とよばれる「水の工場」で、わたしたちがいつでも使えるようにつくられているということを、臨場感をもって紹介すること。
- ・必要な量の水を届けるために24時間コンピューターで制御していること。
- ・浄水場だけでなく川の上流や蛇口など様々な場所で水質に問題がないか厳しく検査していること。
- ・蛇口に水が届くまでに多くの人々が関わっていること。
- ・阪神淡路大震災の経験を踏まえ、今後の災害に備えて水道管の耐震化を絶え間なく進めていること。

- ・神戸を含め日本の水道は水質が良く、水道の水がそのまま飲める数少ない国の一つであることを紹介すること。

#### 4. 注意事項

- ・委託事業者は、「3. 映像に含める内容」を参考にしながら、臨場感を持たせ、子供達に効果的に伝わるような映像の構成（案）を提示すること。
- ・映像と併せて社会科副読本「わたしたちの神戸4年」<sup>※</sup>を使用することを想定した構成・内容とするとともに、教材だけでは得られない、子供達の関心を惹くような仕組みとすること。（社会科副読本がなくても使用できる内容とすること。）
- ・字幕（キャプション）表示の有無を選べるようにすること。
- ・全体で20分前後、メニュー画面を作成し、全体とチャプターを選択できるようにすること。
- ・視聴者側が別途機材を用意しなければ視聴できないようなもの映像技術は使用しないこと。
- ・映像にキャラクターを使用する場合は、神戸市水道局キャラクター「一滴ちゃん」「ミストちゃん」を使用すること。キャラクターの詳細は以下URLを参照すること。  
[https://www.city.kobe.lg.jp/a75879/kurashi/sumai/water/kobenosuidou/itteki\\_chan.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a75879/kurashi/sumai/water/kobenosuidou/itteki_chan.html)
- ・映像制作に必要な資料・情報は受託者が収集する。ただし、神戸市水道局が所有している資料・情報についてはこの限りではない。
- ・出演者・協力者等を映像に含める場合、受託者は神戸市水道局と協議の上、出演者・協力者等との交渉、肖像権及び音楽の著作権等に係る調整を行い、神戸市水道局ホームページやYouTube 上で配信することの同意を得るとともに、必要に応じて委託料の範囲で料金を支払う。

※社会科副読本「わたしたちの神戸4年」の内容については、下記までお問い合わせください。

住 所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号（神戸市役所4号館6階）

神戸市水道局計画調整課 担当：三浦、野口

電 話：078-322-0235 FAX：078-322-6179

電子メールアドレス：kouhou\_wb@office.city.kobe.lg.jp

#### 5. 撮影及び編集

- ①神戸市水道局と日程を調整の上、撮影の事前調査、取材交渉、撮影許可手続きを行った上で撮影する。
- ②浄水場の撮影場所は奥平野浄水場もしくは千苺浄水場とし、水質試験所や浄水管理センターの撮影も可とする。
- ③撮影経費は受託事業者が負担する。
- ④画角は 16:9 、画質のクオリティはハイビジョンとする。
- ⑤映像、音声、発言内容、物音などを文字にした「キャプション」※1を編集する。
- ⑥映像だけが伝えている情報をテキストに書き起こした「代替コンテンツ」※2を作成する。

## 6. 著作権等

本映像及び本映像制作のために撮影した映像素材及び成果物の著作権については、神戸市水道局に帰属するものとする。

## 7. 留意事項

### (1) 守秘義務

- ①委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取り扱いについて厳守すること。
- ②受託事業者は、本市が提供した資料の他への流用を一切行うことができない。

### (2) 業務体制

- ①あらかじめ神戸市水道局と調整したスケジュールで行うこと。
- ②制作作業に当たるディレクターを置くとともに当該業務の担当者を確保すること。また、ディレクター及び担当者は、動画コンテンツを制作する上で、画像や映像、音声などの専門的な知識と技能を有すること。なお、ディレクターは委託業務を総括することとし、神戸市水道局との調整を行う。

### (3) 業務の再委託

受託者は本業務を全て第三者に委託し、または請け負わせることができない。ただし、あらかじめ神戸市水道局の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができる。

## 8. その他

- (1) 納品後、映像を本市ホームページ及びYouTubeにて公開することを予定している。
- (2) 納品後1年以内に受託事業者の過失による誤りが発見された場合、受託事業者は無償で修正を行うものとする。
- (3) 契約締結後、この仕様についての疑義が生じた時又は定めのない事項については、必要に応じて神戸市水道局と協議して決めること。

※1 ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格である「JIS X 8341-3:2010 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器・ソフトウェア及びサービス 第3部：ウェブコンテンツ」（以下、「JIS X 8341-3:2010」）中、7.1.2.2「収録済の音声コンテンツのキャプションに関する達成基準」に準拠するための「キャプション」

※2 「JIS X 8341-3:2010」中、7.1.2.3「収録済の映像コンテンツの代替コンテンツ又は音声ガイドに関する達成基準」に準拠する「代替コンテンツ」

(参考) ウェブアクセシビリティ基盤委員会「JIS X 8341-3:2010」解説ページ

<http://waic.jp/docs/jis2010/understanding.html>

総務省の「みんなの公共サイト運用モデル（2010年度改訂版）」解説ページ

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/w\\_access/index\\_02.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/w_access/index_02.html)